

仙台市が目指す**大都市**のあり方

～特別自治市制度の実現に向けて～



- ▶ 仙台市は、令和元年に市制施行130周年、政令指定都市・区制移行30周年を迎えました。
- ▶ 少子高齢化や人口減少、東京圏への一極集中が全国的に課題となっていることに加え、多発する自然災害や長期化する新型コロナウイルス感染症への対応など、**行政課題は複雑化・多様化**しています。
- ▶ 市民の皆さまや地域にとって、一番望ましい行政のあり方とはどのようなものかという視点から、**地域の特性や実情を踏まえた目指すべき大都市の姿を構築**していく必要があります。

「指定都市」ってなに??

指定都市とは、地方自治法で「政令で指定された人口50万人以上の都市」と規定されている都市のことで、全国に20市あります。

特徴① 一般の市より多くの権限を持つ

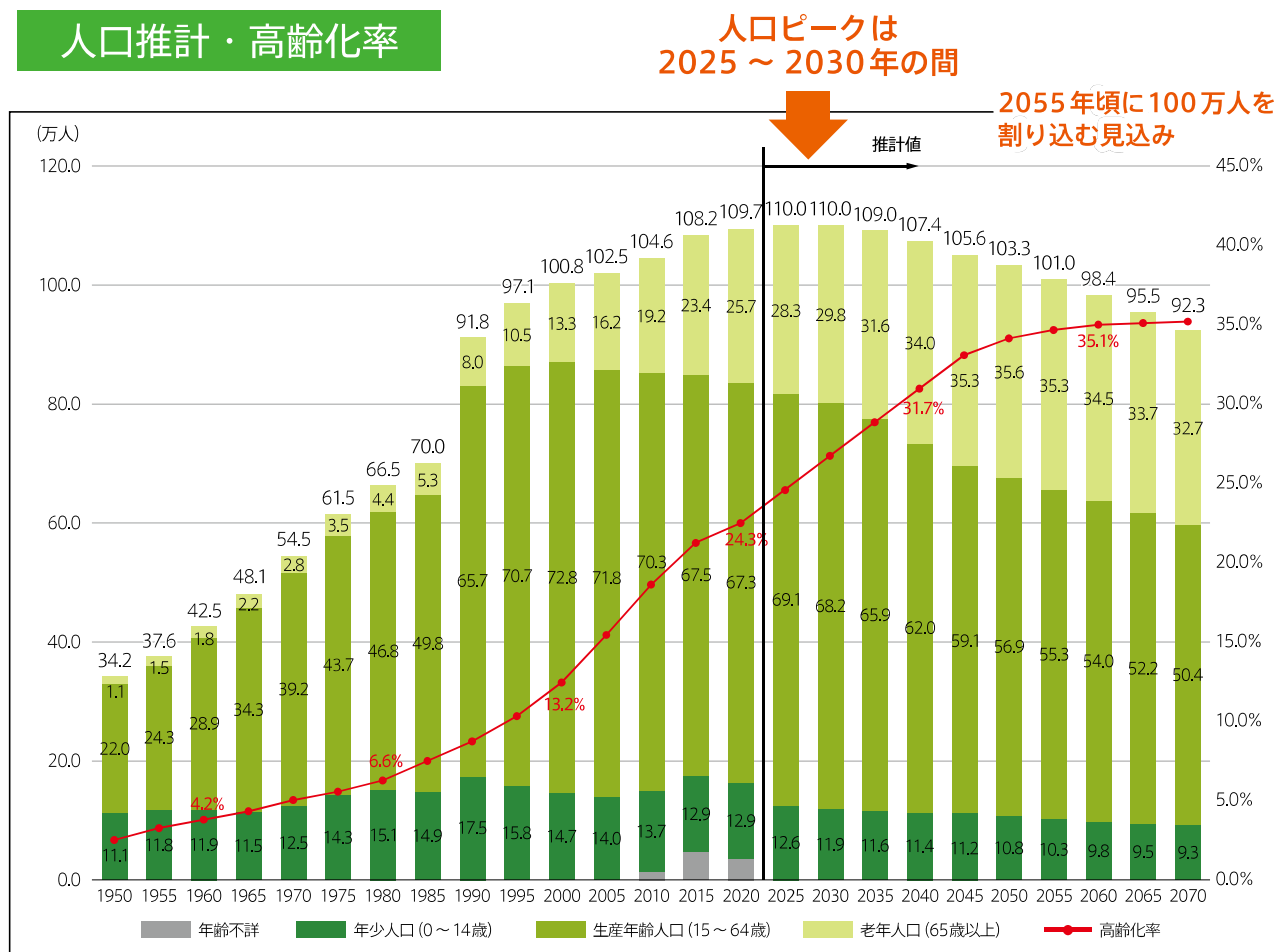
指定都市は、地方自治法の「大都市特例」という規定によって、都道府県が行う事務の一部も担っており、一般の市に比べて多くの権限を持っています。

特徴② 大都市特有の行政課題にも対応

指定都市は制度上、基本的には一般の市と同じ枠組みの中にあいながらも、大都市ならではの複雑で多様な課題を効率的・効果的に解決し、行政サービスを充実させることが求められています。

1. 本市をめぐる現状

人口推計・高齢化率

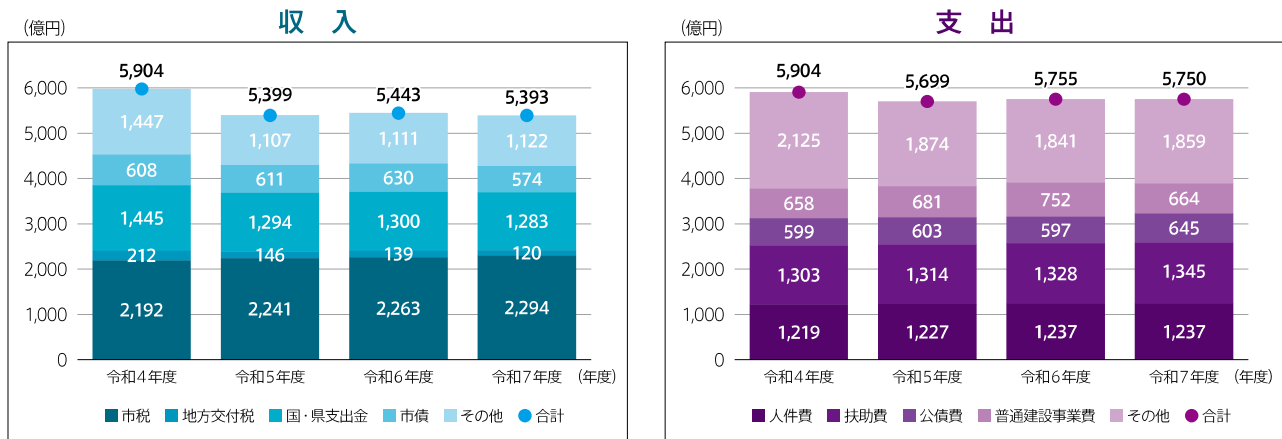


出典：2020 (R2) 年までは「国勢調査結果(総務省統計局)」、2025 (R7) 年以降は仙台市まちづくり政策局資料。

注：2020 (R2) 年10月1日時点の国勢調査結果をもとに、コーホート要因法により本市が独自に推計。

合計特殊出生率及び社会移動率については、過去の傾向を勘案し、それぞれ1.26で一定で推移、および年1.13%ずつ減少するものと仮定。

今後の収入と支出（普通会計）の見通し ※令和4年度当初予算編成時点



出典：仙台市財政局資料（みんなの財政のミカタ令和4年度予算版）より作成

- ▶ **市税収入の緩やかな増加**が見込まれる一方、連動する形で普通交付税は減少する見通しです。そのほかの財源については、歳出事業と連動して推移する見通しです。
- ▶ 高齢化の進展等により**社会保障関係費が増加**するとともに、インフラを含む公共施設の長寿命化対策及び更新にかかる経費が増加する見通しです。**収支差の拡大**が見込まれます。

環境・状況

- 県の中央を横断する市域
- 仙台市に企業・労働力（税）が集中
- 県域のみならず東北全体を牽引する立場
- 基礎自治体としての機能に加え、総合力をもった大都市



本市として大都市制度のあり方を検討する際の着眼点

- 住民目線で課題を把握し、地域に応じた施策が展開できること
- 東北の中で唯一の政令指定都市であること
- 更なる事務権限の移譲を推進すること
- 事務に見合った税財源の確保をすること

2. 指定都市制度が抱える課題

指定都市制度は、道府県から独立した特別市制度を廃止する代わりに、一定の権限と財源を与える中間的な制度として**暫定的に設定**されたもので、行政上・財政上の課題があります。

課題1 指定都市と道府県がそれぞれ同種の事務を処理

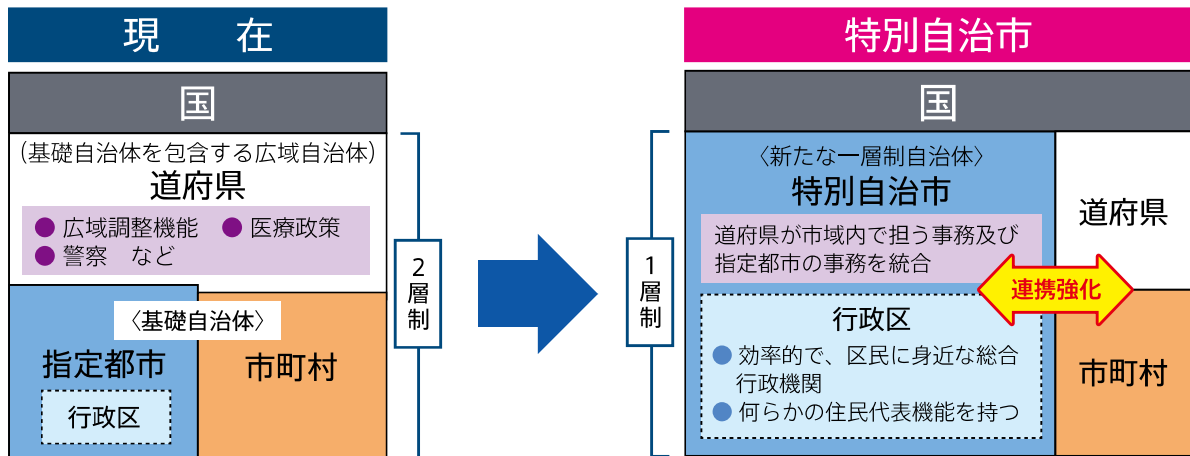
指定都市と道府県との間で事務・権限が分かれていることにより、窓口の分散やいわゆる二重行政の問題など、非効率的な状況が生じています。

課題2 指定都市の役割・仕事量に見合わない税財源

地方税制は事務・権限に関わりなく画一的であるため、大都市の特例事務に必要な財源については、**税制上の措置が不十分**です。

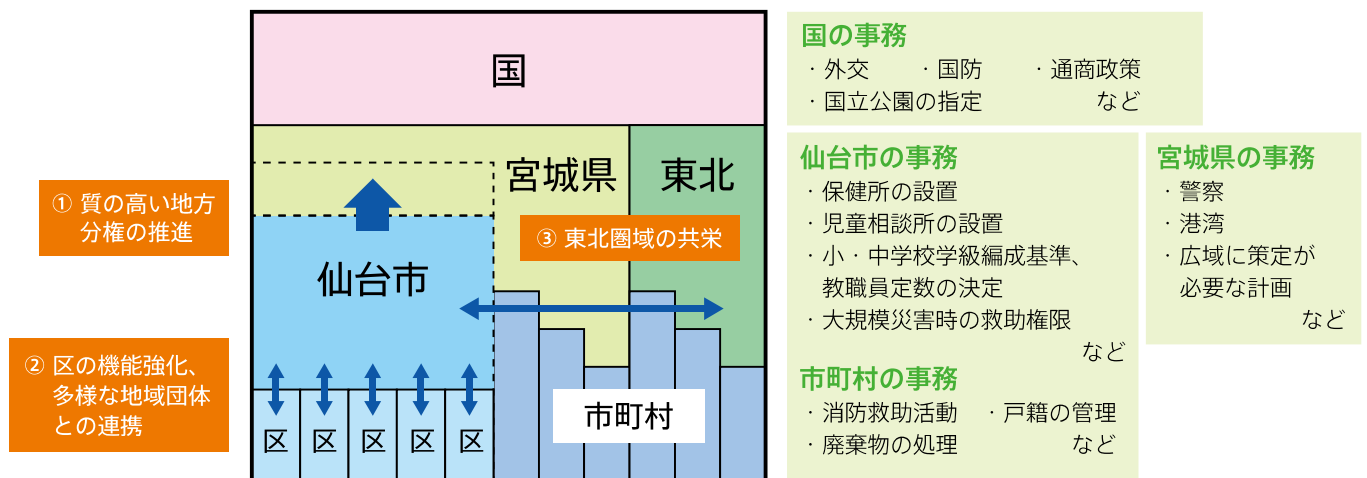
3. 新たな大都市制度「特別自治市」の法制化に向けて

指定都市市長会では、これらの課題を踏まえ、基礎自治体優先の原則の下、住民がより良い行政サービスを受けられるよう、「特別自治市」制度の法制化など、地域の特性に応じた多様な大都市制度の早期実現を目指しています。



出典：指定都市市長会ホームページ
<https://www.siteitosi.jp/opinion/background.html>

仙台市が目指すべき大都市のあり方（イメージ図）



取り組み 特別自治市制度の法制化に向けた活動

①

指定都市市長会と連携しながら、国などへ法制化を求める要請を行うとともに、様々な機会を捉えて制度理解の促進に努めます。

取り組み 本市主催イベントで広報物を配布

②

市民の方が参画するイベントで広報物を配布するなど、これまで以上に分かりやすい広報を行います。

発行

仙台市まちづくり政策局政策企画課

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
 TEL 022-214-1245
 【令和4年10月発行】

デザイン・印刷

社会福祉法人 共生福祉会
 菫の郷福祉工場
 〈障害者優先調達推進法の対象施設〉